

**「どこでもサインイン」「オンライン申込」「Web口座受付サービス」  
キャッシュカード暗証番号相違による利用停止解除届**

**畿京葉銀行 御中**

ご記入日                      年                      月                      日

電話番号	-	-	口座			
ご住所	取扱店					店
お名前	お届け印		預金の種類	口座番号		
			該当に○印			
			普通預金			
			貯蓄預金			

「どこでもサインイン」「オンライン申込」「Web口座受付サービス」の取扱いについて、下記【注意事項】を理解したうえで、「キャッシュカード暗証番号相違による利用停止解除」を依頼します。この件につき万一事故等が生じて、私が一切の責任を負い、貴行には迷惑、損害はおかけしません。

**【注意事項】**

この解除届は、「どこでもサインイン」「オンライン申込」「Web口座受付サービス」で使用する「キャッシュカードの暗証番号」の入力相違による利用停止の解除を依頼するためのものです。下記の手続きはできません（別途お届けが必要となります）。

- ・ この解除届では、キャッシュカードの暗証番号を変更することはできません。
- ・ この解除届では、キャッシュカードの再発行はできません。
- ・ この解除届では、キャッシュカードの利用停止が解除されることはありません。
- ・ この解除届では、インターネットバンキングで使用する「暗証番号」の変更はできません。

※ キャッシュカード暗証番号相違による利用停止解除のお届けにより、「どこでもサインイン」「オンライン申込」「Web口座受付サービス」の利用停止が同時に解除されます。

※ 郵送の場合、利用開始日は当行受付日の2営業日後となります。

※ 本解除届に、本人確認書類の写しを同封の上、お届けください。（窓口の場合は、本人確認書類のご提示）

**本人確認書類について**

本利用停止解除届を、お届けいただく際には、お客さまの「本人確認書類」が必要になります。ご郵送の場合、下記1あるいは2の書類の写しをご同封ください。（窓口の場合は、本人確認書類のご提示）  
「本人確認書類」の添付がない場合、有効な本人確認書類でない場合などは「暗証番号相違による利用停止解除」手続きはできませんので、あらかじめご了承ください。

1. 有効期限内または現在有効なもの（現住所記載のあるもの）
  - 運転免許証      ● 各種年金手帳      ● 各種健康保険証      ● 各種福祉手帳
  - 旅券（パスポート）ほか
2. 発行後6ヶ月以内のもの（現住所記載のあるもの）
  - 住民票の写し      ● 住民票記載事項証明書      ● 印鑑登録証明書
  - 外国人登録原票記載事項証明書      ほか

（注）住所・氏名・生年月日が必ず含まれるようにコピーしてください。裏面に記載されている場合は、表裏両面のコピーが必要になります。

**【銀行使用欄】**

受付店				
支店名		検印	印鑑照合	扱印
受付日	年    月    日			

解除日	年	月	日
事前承認	検印	扱印	

本人確認欄	確認者
運転免許証    年金手帳    健康保険証    印鑑証明書	
パスポート    その他(                      )	

裏面に印字  
 <ガイド No.0900「各種照会」照会コード：元帳照会 行1>  
 <ガイド No.0890「ダイレクトバンキング情報内容変更」行14>

①のりしろ

③のりしろ

④のりしろ

⑤のりしろ

②山折り

①山折り

⑤山折り

2608790

〒100-0001 東京都千代田区千代田3-1-1  
（取寄人）  
株式会社 三菱銀行

ダイレクトカードセンター  
ブルブルメールカードセンター

料金受取人払郵便  
千葉中央局承認  
1245

差出有効期間  
2025年8月  
31日まで



恐れ入りますが、手順に従い封筒を作成し、ご利用ください。  
【返信用封筒の作り方】  
1. 山折り線①→②→③→④の順に山折りします。  
2. 一度開き、のりしろ部分①→②の順にのり付けします。  
3. 送付するものを中にいれます。  
4. のりしろ部分③にのり付けします。  
5. きちんと封かんされているかご確認ください。

(差出人)

④山折り